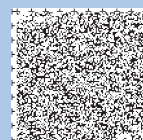


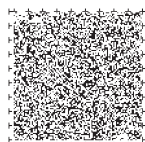
第3章

具体的な取り組み



1. 体系図

基本理念 互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる	
基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する	
取り組みの方向性	施策
【重点取り組み】 I 包括的支援体制を構築する II 地域活動を推進する環境を整備する III 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する	1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる P32 主な事業 1. 多機関協働事業（厚生課） 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会） ●【重層的支援体制整備実施計画】 1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する P42 主な事業 3. 「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催（厚生課・社会福祉協議会） 4. デジタルデバイドの解消（障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会） 5. 「ボランティアの日」の啓発（社会福祉協議会） 6. 「ボランティアまつり」の開催（社会福祉協議会） 2 地域福祉の担い手を育成・支援する P50 主な事業 7. 民生委員・児童委員の活動支援（厚生課） 8. 認知症サポーターステップアップ教室の開催（高齢者福祉課） 9. 介護予防サポーター養成講座（高齢者福祉課） 10. ゲートキーパー研修（講習会）（保健予防課） 11. 地域福祉リーダーの育成（社会福祉協議会） 12. ボランティア活動者の育成（社会福祉協議会） 3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する P56 主な事業 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）再掲 13. オレンジカフェすみだー認知症カフェ（高齢者福祉課） 14. 地域活動支援センター事業（保健予防課） 15. 民間事業者による地域子育て支援拠点事業（子育て支援課） 16. 児童館における地域子育て支援拠点事業（子育て政策課） 17. 児童の健全育成と放課後の子どもの居場所（子育て政策課） 18. 両国・文花子育てひろばの運営（子育て支援総合センター） 19. 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（社会福祉協議会） 20. おもちゃサロンの充実（社会福祉協議会）
	1 地域における見守り活動を推進する P68 主な事業 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）再掲 21. 高齢者見守りネットワーク事業（高齢者福祉課） 22. 要保護児童対策地域協議会（子育て支援総合センター） 19. 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（社会福祉協議会）再掲 2 地域における支えあい活動を推進する P72 主な事業 23. 地域生活支援拠点等有する機能の充実（障害者福祉課・保健予防課） 24. 生活支援体制整備事業（高齢者福祉課） 25. ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援総合センター・社会福祉協議会） 19. 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（社会福祉協議会）再掲 26. すみだハート・ライン 21、ミニサポート事業（社会福祉協議会） 3 地域力を高める活動を支援する P76 主な事業 27. 地域力向上プラットフォーム事業（地域活動推進課） 28. 町会・自治会活動への支援（地域活動推進課） 29. 地域安全マップ作成事業（安全支援課） 30. 町会・自治会における地域福祉活動の促進（社会福祉協議会） 31. 社会福祉法人のネットワークづくり（社会福祉協議会）



取り組みの方向性

施策

IV
地域で安心して
暮らし続けるための
支援をする

1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する	P82
主な事業	
32. 成年後見制度の利用支援（厚生課・社会福祉協議会）	
33. 市民後見人の育成・支援（厚生課・社会福祉協議会）	
34. 法人後見人の活動（社会福祉協議会）	
35. あんしんサービス事業（社会福祉協議会）	
●【成年後見制度利用促進基本計画】	
2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する	P88
主な事業	
2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）再掲	
36. 生活困窮者自立相談支援事業（厚生課）	
37. 生活保護受給者自立支援プログラム（生活福祉課）	
38. 若者の居場所づくり事業（保健予防課）	
39. 自殺予防週間等自殺対策の普及啓発（保健予防課）	
3 子どもの未来を応援する	P92
主な事業	
40. 生活困窮世帯向け子どもの学習・生活支援事業（厚生課）	
41. ひとり親家庭就業・養育費等支援事業（生活福祉課）	
18. 両国・文花子育てひろばの運営（子育て支援総合センター）再掲	
22. 要保護児童対策地域協議会（子育て支援総合センター）再掲	
25. ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援総合センター・社会福祉協議会）再掲	
42. 青少年関係団体への支援（地域教育支援課）	
43. 子どもの居場所ネットワークづくり（社会福祉協議会）	
4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する	P98
主な事業	
44. 福祉サービス第三者評価制度（厚生課）	
45. 福祉サービスに関する苦情受付（社会福祉協議会）	

基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

I
災害時の支えあい・
助けあいを推進する

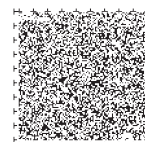
1 災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる	P104
主な事業	
46. 地域防災活動拠点会議の開催（防災課）	
47. 災害時要配慮者個別支援プラン等の作成（防災課・障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課）	
48. 要配慮者サポート隊の結成（防災課）	
49. 学校防災活動の推進（防災課）	
50. 災害時食支援ネットワークの構築（保健計画課）	
2 災害ボランティア活動体制を整備する	P108
主な事業	
51. 災害ボランティア活動体制の整備（社会福祉協議会）	

II
誰もが心を通わす
暮らしやすい
まちをつくる

1 地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する（心のバリアフリーを推進する）	P116
主な事業	
52. 障害者差別解消法普及啓発事業（障害者福祉課）	
53. すみだスマイル♡フェスティバルの開催（障害者福祉課）	
54. ヘルプカード等の配布事業（障害者福祉課）	
55. 福祉作業所等経営ネットワーク支援事業（障害者福祉課）	
56. 認知症普及啓発（高齢者福祉課）	
57. 幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施（社会福祉協議会）	

III
誰もが自由に行動し、
社会参加しやすい
まちをつくる

1 情報バリアフリーを推進する	P122
主な事業	
58. あんしんバリアフリーマップの運営（厚生課）	
4. デジタルデバイドの解消（障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会）再掲	
59. 区立図書館の障害者サービス事業（ひきふね図書館）	
60. 手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム（社会福祉協議会）	
2 まちなかのバリアフリー整備を進める	P126
主な事業	
61. 交通バリアフリー事業の推進（厚生課）	
62. 福祉のまちづくり施設整備への助成（厚生課）	
63. 道路等の適正利用の確保（土木管理課）	
64. 道路バリアフリー整備事業（道路公園課）	



基本目標 1

包括的に支援するしくみを強化する

制度や分野の違いや、「支える側」「支えられる側」という枠を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が役割や生きがいをもって助けあいながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を実現するため、相談体制の整備、区民活動のための環境整備、地域で支えあうしくみづくりなどを推進します。

取り組みの方向性

I

包括的支援体制を構築する

重点取り組み



地域住民の支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備します。
既存の相談機関で個人・世帯の属性を問わず相談を受けとめる相談体制を構築します。

II

地域活動を推進する環境を整備する



共に生きる支えあいの地域づくりは、地域住民や地域の福祉関係者による住民主体の活動を推進していくことが重要です。そのために地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境を整備していきます。

III

地域で支えあい、助けあうしくみを確立する



墨田区は昔から下町らしい人情のあふれたまちとして、となり近所の支えあい・助けあいが日常的に行われてきました。しかし、少子高齢化や核家族化、単身化が急激に進行する中、高齢者の孤立、子どもの虐待、ひきこもりなど様々な地域の課題が発生しています。

日ごろから、関係機関、地域住民等におけるつながりの強化を図り、地域で支えあい、助けあうしくみづくりを進めます。

IV

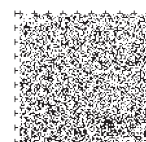
地域で安心して暮らし続けるための支援をする



今後増加が見込まれる認知症高齢者、一人暮らしの高齢者、知的障害者、精神障害者などが、地域で安心して暮らし続けていけるよう、権利を守るための体制整備を進めます。

また、経済的に困窮した人、心の悩みや生きづらさを感じている人、子どもたちなどを支えるための様々な制度が有効に機能し、状況に応じた支援が行われるよう取り組んでいきます。

福祉サービスの量の確保、質の向上、評価・点検にも努めます。



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

I 包括的支援体制を構築する

重点取り組み

施策 1

関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

目標 令和8年度の姿

- ◆ 複雑化・複合化した課題を抱える個人、世帯の相談を総合的に受け止める体制が確立されています。
- ◆ 各分野の相談支援機関間の連携強化が図られています。
- ◆ 総合的な支援が住民に提供されています。

包括的
相談支援

+

社会参加に
向けた支援

+

地域づくりに
向けた支援

目標
包括的支援体制の構築

これまでの取り組みと成果

区では、これまでも各福祉分野に公的な相談支援機関を整備し、充実を図ってきました。また、居場所づくりや個人を支援するための取り組みなどもそれぞれの分野ごとに行い、課題を抱えた人の支援をしてきました。

〈アンケートから〉

【悩み、困りごとの相談先】

どこに相談したらいいかわからない 2.1%
相談できる場がない、または人がいない 1.7%

資料：「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

【認知症に関する相談窓口の認知度】

認知症に関する相談窓口を知らない 69.2%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査報告書

【区に配慮してほしいこと】

子育て・介護をまとめて相談できる区の窓口
就学前の子どもの保護者 30.5%
小学生の保護者 52.4%

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成31年3月）

〈活動者等アンケートから〉

【個人あるいは世帯から複雑化・複合化した相談を受けたことがある割合】

民生委員・児童委員 20.8% 社会福祉施設 35.7% 児童館 36.4%
高齢者支援総合センター 100% 高齢者みまもり相談室 100%

－対応－

関係機関と連携して、支援した。
拒否されない限り訪問し、課題把握に努める。

－困ったこと等－

8050解決への連携体制が整っていない。

【社会とのつながりを断っている、見守りを拒む、自分から声を発さないなど地域で孤立している個人・世帯と接したことがある割合】

民生委員・児童委員 26.8% 社会福祉施設 28.6% 児童館 72.7%
高齢者支援総合センター 100% 高齢者みまもり相談室 100%

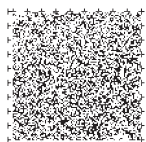
－対応－

何日も通って話を聞いた後、心を開いてくれた。
拒否されているので、遠くからの見守りを続けている。
関係機関の協働で解決に至った。

－困ったこと等－

介入自体が困難。ごみ屋敷など、対応に苦慮する。
情報がないケースが多く、地域のつながりだけでは対応できない。

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果



課 題

少子高齢化、単身世帯のさらなる増加や社会的孤立などの影響で、いわゆる「8050」「ダブルケア」「ヤングケアラー」など個人や世帯が抱える課題は様々な分野が絡み合って複雑化・複合化し、既存の福祉制度のみでは解決が困難となってきています。また、「ごみ屋敷」「ひきこもり」など制度の狭間となっている課題も山積しています。

こうした課題を抱えた個人や世帯の課題解決のためには、各相談支援機関で受け止めた課題に、包括的に対応する相談支援体制の構築が必要となっています。

今後の取り組み

各相談機関が、世代や属性を超えた個人・世帯の相談を総合的に受け止め、各相談支援機関と連携・協力し、課題解決に向けた支援ができるよう、適切な機関につながります。

また、単独の相談支援機関では対応が難しい、複雑化・複合化した事例の調整役を担い、各相談支援機関の役割分担や、支援の方向性を定めるといった多機関協働事業を担う組織を立ち上げるなど、包括的な相談支援体制の構築を進めます。

継続的な関わりが求められる事例、一人では相談支援機関の窓口まで来ることが難しい事例、社会とのつながりを作るための支援などに対応するため、社会福祉協議会等と協力・連携し、地域に埋もれた課題を掘り起こし、伴走支援やアウトリーチ等を通じて、継続的につながる機能を強化していきます。

NPO や企業等とも連携し、地域の資源を活かした包括的支援のしくみづくりを推進します。

区では国が創設した「重層的支援体制整備事業」を活用し、包括的支援体制の構築をしていきます。

○ 各主体の役割

区

包括的支援体制の構築に努め、課題を抱えた個人・世帯に支援を届けるしくみをつくります。

社会福祉協議会

区と協力し、包括的支援体制の構築に努めます。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会等・社会福祉法人（福祉施設）

地域で課題を抱えて困っている人を、身近な相談支援機関につなげるようにします。

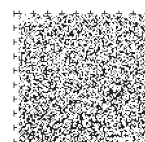
各支援センター、児童館、保健センター等

属性や世代を問わない様々な相談を受け止め、専門機関につながります。

また、複雑化・複合化した課題に対しては、多機関協働機関につながります。

ボランティア・NPO 等、事業所等

地域の資源として、区や社会福祉協議会と連携し、包括的な支援体制のしくみづくりに協力していきます。



区と社会福祉協議会の主な事業

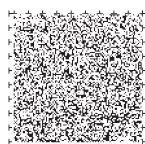
事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
1	多機関協働事業 —厚生課— 属性や世代を問わない複雑化・複合化した支援ニーズに対し、複数の相談支援機関が連携し組織的に対応する「多機関協働事業」を実施します。	【質的な実績】 令和2年度まで社会福祉協議会が展開していた「地域福祉プラットフォーム」で、地域住民から寄せられた相談を各関係機関につなぎ、解決に向けた活動をしていました。令和3年度からは区に専管組織を置き、各関係機関の連携を強化して実施しています。	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。
2	地域福祉プラットフォームの運営 —厚生課・社会福祉協議会— 地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保するため、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。 また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。 CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。	【質的な実績】 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として、社会福祉協議会が設置してきました。 地域の居場所としての機能とCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する気軽な相談の場として、利用されています。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 令和2年度：2か所 （平成28年度1か所設置 平成29年度1か所設置） ・年間利用延べ人数 キラキラ茶家 381人 ガランドール 217人 （令和2年度は社会福祉協議会の事業）	【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増設しました。令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成27年度のすみだ地域福祉・ボランティアフォーラムは、「地域を支えるボランティアの輪を広げよう」をテーマに開催しました。グループディスカッションでは「あったらうれしい地域の取組～みんなで話そう～」をテーマとしました。

その中から「包括的支援体制の構築」に関連した意見を一部紹介します。

- ・資源はあるが、情報を共有できる場がない。それぞれが個別で解決しようと頑張っている。
- ・世代間交流の場、生きがいのための交流の場がもっと欲しい。
- ・地域に精神障害の方がたくさんいることが最近分かった。みんなで話し合うと何とかなることもある。
- ・認知症、ひきこもりなどで相談に行けない人へのアプローチが必要である。
- ・孤独死、孤立死がなくなりたいが、なくしたい。
- ・様々な活動者(福祉関係以外も)が話し合う場が必要である。異世代が集まる場も。



【墨田区重層的支援体制整備事業実施計画】

第3章

具体的な取り組み

1 重層的支援体制整備事業及び計画策定の目的

高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的なセーフティネットの強化を図り、地域共生社会の実現をめざすことを目的として、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開します。この重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業実施計画を策定します。

2 計画期間

本計画の期間は、地域福祉計画と連動させ令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
なお、必要に応じて計画期間内であっても見直しをします。

3 実施事業

重層的支援体制整備事業は、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的かつ円滑に実施するために、アウトリーチを通じた継続的支援及び多機関協働による支援を新たな機能として強化し、次に掲げる5つの事業を一体的に実施します。

- (1) 包括的相談支援事業
- (2) 参加支援事業
- (3) 地域づくりに向けた支援事業
- (4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- (5) 多機関協働事業（支援プランの策定）

4 重層的支援体制整備事業の概要と提供体制

(1) 包括的相談支援事業

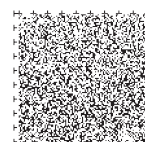
ア 事業の概要

包括的相談支援事業は、高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行う事業です。

本事業を実施する相談窓口の設置形態としては、既存の相談窓口を活用します。受け止めた相談のうち、相談者が複雑化・複合化した課題を抱えているため、課題の全体像を俯瞰したうえで、相談支援機関の連携や役割を整理する必要がある事例については、関係する相談支援機関が集まって検討を行う支援会議（※）や多機関協働事業につなぎ、相談支援ネットワークを活用した支援を行います。

※支援会議とは

相談支援機関がそれぞれ把握している複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有を行うとともに、支援方針や支援内容について協議し、適切な支援を行うことができるよう検討を行う会議です。



イ 相談支援機関の拠点等設置状況

(令和3年10月1日現在)

主な対象分野	相談支援機関名（相談窓口）	設置数	運営形態	対象圏域
高齢・介護	地域包括支援センター《高齢者支援総合センター》	8	委託	各圏域を設定
障害	障害者相談支援事業 《障害者福祉課1・保健予防課1・保健センター2》	4	区直営	区全域
子ども	利用者支援事業《子ども家庭支援センター（子育て支援総合センター）1・子育てひろば2・児童館12・コミュニティ会館3・保育コンシェルジュ1・保健計画課1・保健センター2》	22	指定管理・直営	区全域
生活困窮	自立相談支援事業	1	委託	区全域
多分野	地域福祉プラットフォーム	3	委託	区全域

(2) 参加支援事業

ア 事業の概要

参加支援事業は、相談者本人やその世帯の支援ニーズを踏まえ、社会資源とのマッチングと社会参加に向けた支援のためのメニューづくりを行う事業です。個々の状況に合わせて地域への働きかけを行い、支援メニューを増やしていくとともに、本人に対する定着支援と受け入れ先への支援も行います。

イ 参加支援事業を行う体制

区から社会福祉協議会に委託をして実施している「地域福祉プラットフォーム」を拠点として配置するコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（以下、「CSW」という。）をはじめ関係機関が他の機関と連携して支援をしていきます。

(令和3年10月1日現在)

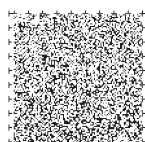
事業名	実施主体	配置人数	運営形態	対象圏域
参加支援事業	社会福祉協議会	CSW3名	委託	区全域

(3) 地域づくりに向けた支援事業

ア 事業の概要

地域づくりに向けた支援事業は、既存の地域づくりに関する事業の取り組みを活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取り組みのマッチング等を通じ、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行うものです。また、そのために必要な地域における多様な主体による取り組みのコーディネート等を行います。

地域の社会資源を幅広くアセスメントした上で、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の整備、地域の多様な主体が出会い、つながりの中から更なる展開を生む機会となる地域福祉プラットフォームをはじめとするプラットフォーム機能の形成を促す働きかけなどを行っています。



イ 地域づくりに向けた支援事業の拠点等設置状況

(令和3年10月1日現在)

分野(事業名)	拠 点	設置数	運営形態	対象圏域
多分野	地域福祉プラットフォーム	3	委 託	区全域
高齢・介護 (地域介護予防活動支援事業)	(人材育成事業のため拠点無)	—	委 託	各圏域を設定
高齢・介護 (生活支援体制整備事業)	地域包括支援センター(高齢者支援総合センター)	8	委 託	各圏域を設定
障害 (地域活動支援センター事業)	友の家	1	補 助	区全域
子ども(地域子育て支援拠点事業)	子育てひろば2 児童館11	13	指定管理	区全域
多分野 (生活困窮者支援等のための地域づくり事業)	小地域福祉活動33・ふれあいサロン17・拠点型ふれあいサロン4	54	補 助	区全域

(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

ア 事業の概要

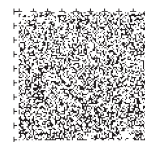
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、複雑化・複合化した課題を抱えている方の自宅を訪問し面談を行うなど、適切な支援を届ける事業です。本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築やつながりづくりに力点を置いた支援をしていきます。

イ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を行う体制

区から社会福祉協議会に委託をして実施している「地域福祉プラットフォーム」を拠点として配置するCSWをはじめ関係機関が他の機関と連携して支援をしていきます。他の団体や手法についても検討をしていきます。

(令和3年10月1日現在)

事業名	実施主体	配置人数	運営形態	対象圏域
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	社会福祉協議会	CSW3名	委 託	区全域



(5) 多機関協働事業（支援プランの策定）

ア 事業の概要

多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業に関わる関係者の結節点となって連携の円滑化を進め、既存の相談支援機関をサポートし、区全体の包括的な相談支援体制の構築を進めていく事業です。重層的支援体制整備事業の進捗状況等を把握し、必要があれば既存の相談支援機関の専門職に助言を行うなど、重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たします。

支援会議からつながった複雑化・複合化した相談に対し、各相談支援機関の役割分担や支援の方向性を整理します。そして法で定めるよう規定されている支援プランの作成を行い、重層的支援会議（※）に諮ります。決定された支援プランに基づき、支援の実施・進捗管理等を行います。

※重層的支援会議とは

各相談支援機関の調整を行う会議であり、定例的に開催します。構成員は関係部署の部課長等とし、組織間の課題や地域社会資源に関する検討なども行います。

イ 多機関協働事業を行う体制

多機関協働事業は区直営で実施し、事務局を福祉保健部に設置します。

（令和3年10月1日現在）

事業名	拠点	設置数・配置人数	運営形態	対象圏域
多機関協働事業	福祉保健部	1 箇所・専任担当主査 1 名 （副参事 1 名兼務）	直 営	区全域

5 連携体制の構築

(1) 庁内連携会議

重層的支援体制整備事業を進めるうえで庁内連携が重要となることから、庁内連携会議を設け、その下部組織として作業部会を設置します。

ア 庁内連携会議

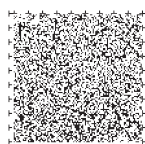
福祉施策担当所管の部課長を委員とし、庁内連携の課題、支援体制のあり方、人材育成、事業の普及啓発などについて協議します。

イ 作業部会

実務者による会議とし、国からの交付金など制度に関する情報共有などを行う「制度部会」と、相談実務の支援方法や地域における社会資源に関する情報共有などを行う「運用部会」を設置します。

(2) 推進協議会

重層的支援体制整備事業のあり方や目標について区・相談支援機関・住民等が議論する協議体を墨田区地域福祉計画推進協議会に含めて一体的に推進します。



6 事業目標

多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係各相談支援機関が連携して支援を進めます。

本計画期間においては、多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。各年度当初に前年度実績を踏まえて目標を設定し、PDCA サイクルを用いて検証します。

7 今後の体制整備等について

重層的支援体制整備事業を適正かつ円滑に実施するために体制を整備していく必要があり、今後、次の事項を検討・実施していく必要があります。

(1) 事務局組織のあり方について

重層的支援体制整備事業の適正で円滑な実施のために、今後の多機関協働事業等における相談支援・窓口のあり方を検討するとともに、事務局体制・組織の整備を実施していきます。

(2) 地域福祉プラットフォームの整備とネットワークの充実

地域福祉計画の基本的視点であるプラットフォームによる地域福祉の充実を図るため、拠点としての地域福祉プラットフォームを整備・展開していくとともに、関係機関等による円滑な情報共有や課題解決のためのネットワークの充実を図っていきます。

(3) アウトリーチ機能の充実

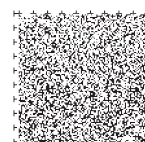
複雑化・複合化した生活課題を抱えている人への継続的支援を実施していくために、各分野におけるアウトリーチ機能の充実を図っていきます。

(4) 地域づくり活動の支援

生活課題を抱えている人の相談や社会参加促進のため、また、地域の課題解決のために、各分野において地域づくり活動の支援を行っていきます。

8 事業評価・見直し

毎年度、事業実績を踏まえた事業評価を実施します。



活動紹介

《地域福祉プラットフォーム》

地域福祉プラットフォームは、区民の身近な交流の場・相談の場として、社会福祉協議会が平成28年度から設置し、町会・自治会、民生委員・児童委員、高齢者支援総合センターなど関係機関と連携した事業を展開してきました。

令和3年度からは、区が進める包括的支援体制整備事業の地域の拠点として位置づけ、区が実施主体となり、社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。

地域福祉プラットフォームは次のような場所として、今後も地域の中に設置か所の増加を図っていきます。

- 誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流できる地域の拠点
- 社会福祉協議会のCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)が常駐する、気軽な相談の場
- 地域住民が地域の福祉に関する情報などを受けることができる場
- 福祉に関する研修会、学習会などを開催する場

令和3年10月から新規に設置したところを含めて、現在3か所で実施しています。

[厚生課・墨田区社会福祉協議会]

地域福祉プラットフォーム京島（キラキラ茶家）

開設日時 毎週火・木曜日
午前11時～午後4時
場 所 京島3-49-18

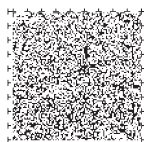


地域福祉プラットフォーム本所

開設日時 毎週月・水曜日 午前11時～午後4時
場 所 本所地域プラザ BIG SHIP
(本所1-13-4)
1階イベントスペースB・調理室

地域福祉プラットフォーム八広

開設日時 毎週火・木曜日 午前11時～午後4時
場 所 八広はなみずき高齢者支援総合センター
(八広5-18-23)
ふれあい交流スペース



活動紹介

地域福祉プラットフォームでの様子



交流の様子（京島）



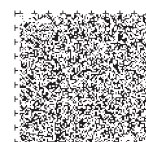
小地域福祉活動の連絡会（本所）



おもちゃスペース（本所）



折り紙を楽しむ（八広）



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

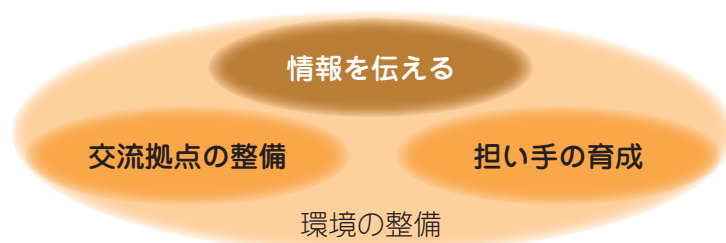
Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する

施策 1

福祉の施策や活動に関する 情報を発信する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 福祉に関する情報を必要とする人に、必要な情報が届いています。
- ◆ 「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」に参加するなどして、地域福祉への関心を持つ人が増えています。



これまでの取り組みと成果

区や社会福祉協議会は、「区報」「社協だより」などのお知らせ、各種施策のガイドブックなどの紙媒体での情報発信や、ウェブサイトへの掲載や SNS による発信を行ってきました。

一方で、民生委員・児童委員など、地域の活動者は人と人の情報交換を大事にしている、区や社会福祉協議会の情報を地域に伝える発信役として貴重な存在となっています。

また、区では社会福祉協議会と協力して「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を平成 23 年度から毎年開催してきました。その中で分科会やグループディスカッションが地域課題解決のヒントを得る場となり、地域福祉やボランティアの関心を持つ機会となっています。

社会福祉協議会では「ボランティアまつり」等を開催し、様々なボランティアを紹介しています。

＜アンケートから＞

【自分が知りたい情報を入手出来ているか】

できている 6.2%
どちらかと言えばできている 26.8%
どちらかといえばできていない 30.2%
できていない 18.0%

資料：第26回墨田区住民意識調査（令和2年）

【地域活動に参加していない理由】

どのような活動があるか知らない 15.2%

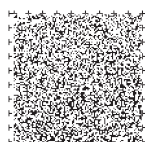
資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニース調査結果報告書

＜活動者等アンケートから＞

【地域住民への情報発信、情報の入手に必要なこと】

町会・自治会、小地域福祉活動、ふれあいサロンに参加し、情報交換する 86.8%
町会・自治会などの回覧板・掲示板を利用する 74.8%
SNSなどのツールを利用する 26.4%
区の施設等へ掲示する 24.8%

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果



課 題

地域には、地域活動に参加したい、参加してもいいが、「地域活動を知らない」「活動の仕方を知らない」と答えている人がいるなど、活動についてのPRが十分でないことがあります。

また、情報が欲しくても、スマートフォン・タブレットなどの情報端末をうまく使えないなどの理由で、情報を取得できない人がいます。

今後の取り組み

今後も「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」や「ボランティアまつり」等を開催し、地域福祉やボランティア活動に関する情報発信をしていきます。PR方法も見直し、多くの方に開催趣旨を伝えて、参加者を増やしていくよう努めます。

日々の情報発信については、紙媒体、SNS、声をかける・誘い合うなどのあらゆるツールを用いて、積極的に情報を発信します。

また、スマートフォン・タブレットなどの情報端末をうまく使えない方のために、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を推進して行きます。

第3章

具体的な取り組み

○ 各主体の役割

区

区報やホームページを通じ、福祉に関する情報を区民に伝えるほか、スマートフォンやタブレットなどの情報端末をうまく使えない方への対応も進めます。

社会福祉協議会

社協だよりやホームページ・SNS等で福祉に関する情報を区民に伝えるほか、ボランティア団体などの情報共有のために、ICTリテラシー向上のための事業などを行っていきます。

区民

区や社会福祉協議会からの必要な情報の把握に努めます。

民生委員・児童委員

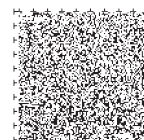
情報を求めている方のために、情報を伝える活動します。

町会・自治会等

町会・自治会内に暮らす地域住民に、掲示板、回覧板などを使って地域福祉活動の情報を提供します。

解 説

- ICTリテラシー
情報化社会に対応する能力



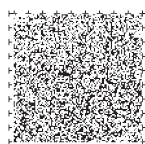
区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
3	「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催 —厚生課・社会福祉協議会— 地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり、課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。	【質的な実績】 平成23年度から、講演会、分科会、グループディスカッション等を開催し、情報交換をしてきました。 【数値的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。また、ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（年1回）
4	デジタルデバイドの解消 —障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会— 区と社会福祉協議会では、デジタルデバイド解消のための事業を開催します。 「身体障害者福祉センター」の各種講座を通じて、障害のある方のICTリテラシーの向上に努めます。 高齢者の中にはスマートフォン・タブレットなどの情報端末を活用できない方もいることから、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を実施します。 また、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動者・団体のICTリテラシー向上に努めます。	【質的な実績】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、パソコン教室を実施しました。 （高齢者福祉課） 令和3年度新規事業（社会福祉協議会） ボランティア団体を対象とした講座を新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。 【数値的な実績】 （高齢者福祉課） 令和3年度新規事業	【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、新たに視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 事業目的である高齢者のデジタルデバイド解消を図ります。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。 【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 次回の墨田区介護保険・日常生活圏域ニーズ調査において、ICTリテラシーに関する調査項目を設け、数値目標の基礎データとします。
5	「ボランティアの日」の啓発 —社会福祉協議会— 区民にボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、啓発と活性化に向けた事業を実施します。	【質的な実績】 ボランティアの日に合わせてボランティア団体のパネル展示、ボランティア活動DVDの放映を実施しました。 地域福祉・ボランティア講演会を開催しました。 【数値的な実績】 地域福祉・ボランティア講演会 参加者25人	【質的な目標】 ボランティアの日に合わせ、より多くの方にボランティア活動を知ってもらう機会を提供します。 また、活動が定着化し、さらに発展するよう支援していきます。
6	「ボランティアまつり」の開催 —社会福祉協議会— ボランティア活動の啓発と活性化を図るため、ボランティアまつりを開催します。	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校での開催を中止し、ボランティアセンターで規模を縮小して実施しました。 ボランティアセンターやボランティア団体の活動を紹介し、啓発に努めました。 また、ボランティア団体によるバザー会場を提供し、自主財源確保の支援を行いました。 【数値的な実績】 11月8日に開催し、150人が参加しました。	【質的な目標】 ボランティアの活動紹介や体験の場を設け、区民の活動参加意欲の増進に努めます。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）

解説

●デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差



コラム ～地域福祉の活動を紹介しています～

区や社会福祉協議会では、「区報」「社協だより」などのお知らせ、各種施策のガイドブックなどの紙媒体での情報発信や、ウェブサイトへの掲載やSNSによる発信を行ってきました。

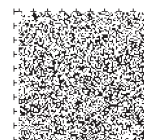
「区報」では、地域で行われているボランティア、市民後見人等の活動や、「地域福祉・ボランティアフォーラム」の案内、「地域福祉プラットフォーム」の紹介などを中心に、地域福祉に対する理解を深めていただくための情報発信を行っています。

「社協だより」でも、社会福祉協議会の事業を中心に、地域福祉に関する事業の案内をしています。



第3章

具体的な取り組み



コラム ～すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの歩み～

「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」は、第3次墨田区地域福祉計画の「優先的取り組み」の「地域福祉活動に関する情報の周知、理解・参加の促進」の中に、主な事業として位置づけられ、地域福祉関係者、区民が一堂に会し、実践を学ぶ機会として、10回開催されました。ここに、今までの歩みを紹介します。

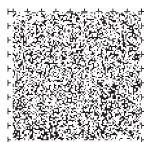
平成23年度 ～つなげよう やさしいまちを創る力～

- 日時 平成23年7月10日（日） 午後1時半から4時半
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①講演 つなげよう やさしいまちを創る力 ―地域福祉の推進―
日本福祉大学 社会福祉学部准教授 原田正樹氏
 - ②レポート 「被災地を支える地域福祉活動」 墨田区社会福祉協議会 堀かおる主事
 - ③パネルディスカッション
 - パネリスト 墨田区民生委員・児童委員協議会 吉田政美会長
墨田区ボランティアサークル連絡会 小川昭会長
フレンドリープラザ墨田児童会館 山口修館長
墨田区社会福祉協議会 新井尚恵主事
たちばな高齢者支援総合センター 山田理恵子係長
向島中学校 鳥海銀河生徒会／
 - コメンテーター 山口稔関東学院大学教授（墨田区地域福祉推進協議会副会長）
 - オブザーバー 行政関係責任者（細川福祉保健部長）
- 活動PR、交流コーナー 民生委員・児童委員活動、小地域福祉活動、ボランティアグループ活動など
- 参加団体数 26団体 ●来場者数 約400人



平成24年度 ～みんなでつくる ひとがつながる やさしいまち～

- 日時 平成24年6月30日（土） 午後1時半から5時
- 場所 すみだ中小企業センター
- 内容
 - ①講演 地域福祉の実践とボランティア活動
神奈川県立保健福祉大学名誉学長 阿部志郎氏
 - ②トークセッション 墨田区における地域福祉の実践とボランティア活動
 - パネリスト 小地域福祉活動実践者 本田滝男氏／おもちゃサロン実践者 山本文子氏／
青年ボランティア実践者 稲村達朗氏
 - コーディネーター 東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー 安藤雄太氏
 - ③課題別交流会
「みんなで考えよう。小地域福祉活動」「どうつなげる？どう育てる？ボランティア」
「誰もが安心して暮らせるまちとは？」「おもちゃサロンを見てみよう！」
- 活動PRコーナー ボランティアグループ活動、民生委員・児童委員活動、小地域福祉活動、やさしいまち宣言など
- おもちゃサロン（和室） 来場者の子どもを預ける場所として実施するほか、おもちゃサロンの紹介をする。
- 参加団体数 26団体 ●来場者数 約300人



平成25年度 ～ 人がつながれば 何かが変わる ～

●日時 平成25年7月6日（土）午後1時から5時

●場所 すみだリバーサイドホール

●内容

①基調講演（すみだリバーサイドホール）

「人がつながれば 何かが変わる」 神戸市社会福祉協議会 長谷部治氏

②ボランティア活動紹介タイム

展示ブース：福祉関係団体、区民活動、環境、教育支援などの団体

③分科会

「被災後の生活を共に“つむぐ”～石巻 牡鹿半島にて～」

「銭湯でつながる地域の“和”～お湯も人情もアツいくらいがいい～」

「経営者が求める3つのこと～ここが知りたい！「つながるチカラ」～」

「ふじのきさん家 ひきふね寄合い処～地域防災力や絆を強める居場所づくり～」

「みんなで育てる地域プラザ～誰もが楽しめる居場所をめざして～」

「多文化共生社会」の実現にむけて～日本語ボランティア教室を通して～

「小さな気づきが大きな力に～あたりまえの支えあい活動～」

●参加団体数 29団体 ●来場者数 約450人



平成26年度 ～ 笑顔につながるはじめての一步 ～

●日時 平成26年7月5日（土）午後0時半から5時

●場所 すみだリバーサイドホール

●内容

①プレトーク「すみだの地域社会を作った先人から何を学ぶか」

講師：日本社会事業大学 社会事業研究所 共同研究員 鈴木みな子氏

②パネルディスカッション

○パネリスト「地域の《わ》をひろげよう」

ひきふね図書館パートナーズ／民生委員・児童委員 齋藤正樹氏／

中村仲製作所 中村 敬氏／元小梅小・墨田中PTA会長 菊地修氏／

明治学院大学ボランティアセンター 市川享子氏

③ボランティア活動紹介・体験タイム

展示ブース：福祉団体、区民活動、リサイクル、教育支援などの団体

④分科会

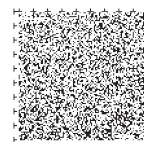
「子どもたちが豊かに育つまち～新しくなる子育て支援制度の中で～」

「誰もが安心して暮らせるまち～高齢者を支える取り組みをきっかけに～」

「聞いて話してつながろう～ワールドカフェ型広場～」

⑤両国中学校吹奏楽部 ミニコンサート

●参加団体数 25団体 ●来場者数 約350人



平成27年度 ～ 地域を支えるボランティアの輪をひろげよう～

- 日時 平成27年7月4日（土）午後1時から4時半
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①すみだボランティアセンター開設30周年記念式典
 - ②講演会「地域福祉を創る～自分らしく暮らすために～」
講師：福祉ジャーナリスト
（元NHK福祉ネットワークキャスター）町永俊雄氏
 - ③地域活動事例紹介「さんあずサロン（拠点型ふれあいサロン）」
発表者：民生委員・児童委員 皆川仁氏
ナビゲーター：墨田区社会福祉協議会 大倉祐子氏
 - ④フォーラムディスカッション
「あったらうれしい地域の取り組み」～みんなで話そう～
- 来場者数 約400人



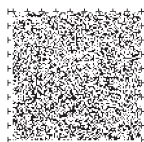
平成28年度 災害に備えるまちづくり ～ 地域福祉を支えるプラットフォーム ～

- 日時 平成28年7月2日（土）午後1時から5時
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①第三次墨田区地域福祉計画〈後期〉の紹介
講師：墨田区地域福祉計画推進協議会会長 野原健治氏
 - ②講演会／事例発表
「被災地・仙台からの報告」震災前からの取り組みと震災後の被災者支援
仙台市社会福祉協議会太白区事務所長 古谷信之氏
太白区社会福祉協議会会長 阿部欣也氏
太白区民生委員児童委員協議会副会長 大友まり子氏
 - ③グループディスカッション「その時のために、今できること」
- 来場者数 約200人



平成29年度 地域力でつくる支えあいのまち ～人と人とのつながりで困りごとを解決しよう～

- 日時 平成29年7月1日（土）午後1時から4時
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①全体会「地域の中にはこんなことで困っている人がいる」
 - ②分科会
「地域の居場所を支えるボランティア ～地域の拠点でみんなを笑顔に～」
「子どもたちの育ちを支えるボランティア
～子育て拠点で困りごと解決！～」
「新しい私がはじまるボランティア ～ボランティア入門編～」
「住み慣れた地域での暮らしを支えるボランティア
～高齢の方も、障害のある方も安心して暮らし続けるために～」
 - ③発表会「地域力でつくる 支えあいのまち」
コーディネーター KT福祉研究所主任研究員 静間宏治氏
- 来場者数 約160人



平成30年度 縁が育む 地域の力～ 町会・自治会とボランティア～

●日時 平成30年7月7日（土）午後1時から4時

●場所 すみだリバーサイドホール

●内容

①活動事例紹介

「アイデア次第で地域力アップ！ ～町会・自治会とボランティアがつなぐ人の縁～」

○地域 みんなが、児童館の応援団！

～児童館は 子どもが育つ活動拠点 人がつながる地域の拠点～

○ひとつになった避難訓練

～町会・保育園・企業・学生 みんなで訓練したからわかったこと～

○地域丸ごと 小地域福祉活動

～若い世代も参加する福祉活動にするには？～

②グループディスカッション「地域力アップのアイデアを出し合おう」

③発表会「アイデア・ヒントを共有しよう」

●来場者数 約160人



令和元年度 つながる地域のボランティア ～心を伝えあえるまち～

●日時 令和元年7月6日（土）午後1時から4時半

●場所 すみだリバーサイドホール

●内容

①講演会「思いを伝える ～災害ボランティア活動の現場から～」

群馬県榛東村社会福祉協議会 高山弘毅氏

②分科会 地域で共に生きていくために ～私にできること～

「障害のある方とのコミュニケーション」

「やさしい日本語がつなぐ多文化共生社会」

「地域福祉は伝えあう思いから」

③発表会 コーディネーター 群馬県榛東村社会福祉協議会 高山弘毅氏

●来場者数 約200人



令和3年度 本当はみんなつながりたい ～コロナ禍で、私たちにできることって何だろう～

●日時 令和3年7月3日（土）午後1時から4時

●場所 すみだリバーサイドホール他

●内容

①講演会「頼みの綱は、地域の力」

富山県黒部市社会福祉協議会 小柴徳明氏

②グループディスカッション

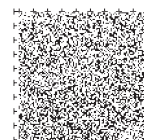
「つながり方・情報の伝え方とは何か？」

③発表会 まとめ 富山県黒部市社会福祉協議会 小柴徳明氏

●来場者数 約100人



注：令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する

施策 2

地域福祉の担い手を育成・支援する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 地域福祉活動に継続的にかかわる住民が増えています。
- ◆ 民生委員・児童委員活動が地域に広く周知され、なり手不足が解消されています。
- ◆ 区と公的な相談機関、地域住民の連携が図られています。



これまでの取り組みと成果

これまで区では、民生委員・児童委員の活動を区報やすみだまつりなどで地域に広く周知を図ることや、活動の一助として研修等を実施してきました。また、認知症サポーター、介護予防サポーター、子育てサポーター、ゲートキーパーなど、地域福祉の担い手の育成に努めてきました。社会福祉協議会が支援している、町会・自治会を単位とした小地域福祉活動や、ふれあいサロンなどの活動も増えてきています。すみだボランティアセンターでは、ボランティアを育成するための講座も各種開催され、地域福祉の担い手が徐々に育成されつつあります。

また、多くの福祉施設でボランティアを受け入れており、小学生から高校生までの児童生徒や、地域住民に活動の場が用意されています。

《アンケートから》

【家族や友人以外の相談相手】
そのような人はいない 35.9%

【地域活動に参加していない理由】
どのような活動があるか知らない 15.2%

【地域づくりへの参加意向】
世話役として参加してもよい 31.3%

【地域活動や支えあいの活動に参加・活動しやすい条件】
適切な指導者やリーダーがいること 20.8%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査
結果報告書

《活動者等アンケートから》

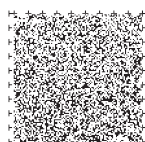
【「プラットフォーム」が生まれ、活動していくために必要なこと】
中心となる人材を育成する 67.4%

【地域住民が相互に交流できる拠点として必要なもの】
ふれあいサロンなど、地域の活動者が中心となった活動拠点 55.0%

自由意見

- ・墨田区は地縁の強さは他区を上回っていると感じるが、今後のコミュニティをリードする人材確保が急務と思われる
- ・活動内容の周知から理解へつなげる地域の担い手養成プログラムが必要である。
- ・地域の問題や課題を顕在化させ、コーディネートする人材・組織が必要である。
- ・地域の担い手の高齢化と後継者不足が課題である。
- ・地域で力を発揮しようと考えている人のニーズをキャッチできているか不安である。

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果



課 題

地域共生社会の実現には、地域福祉の担い手の育成が重要な課題となっています。

地域福祉の担い手育成の事業により、地域福祉活動者として活躍している人がいる一方で、民生委員・児童委員の不在地区がある、小地域福祉活動・ふれあいサロン等の後継者がいないなど、人材が不足している部分があります。

令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、約３割の方が世話役として参加してもよいという回答をしています。そのような方が地域活動に参加していない理由として、「どのような活動があるか知らない」といった意見もあります。

地域に埋もれた人材発掘とともに、それらの活動支援、活動場所の確保が必要となっています。

今後の取り組み

今後も民生委員・児童委員の研修、活動の支援とともに、その存在や重要性のPRをし、人材確保に努めます。

また、認知症の方を支えるボランティア、介護予防事業をサポートするためのボランティア、地域福祉リーダーなどを養成する講座等を開催し、その受講者を増やすためのPRを強化し、人材の発掘に努めます。

支援が必要な人に気づき必要な機関につなげるための研修やボランティアの入門講座なども開催し、地域住民の協力による地域福祉の担い手を増やしていきます。

第3章

具体的な取り組み

○ 各主体の役割

区

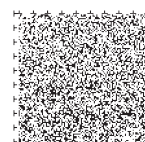
地域福祉活動者を増やすため、地域に埋もれた人材を発掘し、人材育成に努めるとともに、地域福祉活動者の活動支援、活動場所の確保に努めます。

社会福祉協議会

地域福祉のリーダーやボランティアを育成するための講座の開催など、人材育成に努めます。

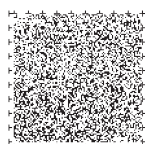
区民

地域の主役はその地域に暮らす区民一人一人であることから、少しずつ地域に目を向け、自分にできることから活動することが期待されます。



区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
7	民生委員・児童委員の活動支援 —厚生課— 地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。	【質的な実績】 東京都が実施した研修会に加え、全体研修では、ゲートキーパー研修を実施し、中止となった施設見学会に代わり、災害に関する研修を行いました。 民生委員・児童委員の活動については、介護保険課が実施する介護フェアでパネル展示を行い、また区報5月1日号に掲載しました。 【数値的な実績】 東京都開催の研修：4回 区独自の研修：2回 区役所でのパネル展示：1回	【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 パネル展示の回数を増やし、民生委員・児童委員のPRを積極的に行います。
8	認知症サポーターステップアップ教室の開催 —高齢者福祉課— 認知症サポーターの方が対象です。認知症の方を支えるボランティアとして活動するためのステップアップを目指します。	【質的な実績】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施しました。 【数値的な実績】 全4日程実施 修了者 9人	【質的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室を実施することで認知症に対する知識や技術をもったボランティアが増加し、地域での共助を進めていきます。 【数値的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室修了者を増加させます。
9	介護予防サポーター養成講座 —高齢者福祉課— 介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするための区民ボランティアの養成及び育成をするとともに、地域の介護予防活動を支援します。	【質的な実績】 介護予防全体について、区民ボランティアとしての知識や技術習得のため講座を開催し、介護予防サポーターを養成しました。 【数値的な実績】 介護予防サポーター登録数：181人	【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：370人（令和7年度）
10	ゲートキーパー研修（講習会） —保健予防課— 様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要であり、これを実施できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などにゲートキーパー研修を実施しています。	【質的な実績】 地域（区民）、精神障害者支援者、民生委員・児童委員、児童館職員、教職員、区職員等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につなげる人材を育成しました。 【数値的な実績】 令和2年度 9回開催 延べ389人参加	【質的な目標】 地域（区民）を始め、様々な職種・団体を対象に、毎年、ゲートキーパー研修を開催することで、さらに支援の輪を充実させていきます。 【数値的な目標】 年8回開催、延べ参加者400人

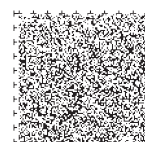


解説

● ゲートキーパー

地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受けとめ、必要に応じて専門相談機関につなぐなどの役割が期待される人

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
11	地域福祉リーダーの育成 —社会福祉協議会— 小地域福祉活動を実践する人など、地域の福祉活動に積極的に参加し、他の団体に対して活動の助言・サポートを行うことのできる、地域福祉リーダーを育成するために、各種講座、セミナー等を実施します。	【質的な実績】 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会等での情報交換を通じて、活動の継続、発展につながっています。 ・地域福祉活動セミナーでは新たに活動を始める人や、すでに活動をしている人の活動の充実、および地域活動の重要な担い手である町会・自治会への支援を目的の一つとし、担い手の発掘・育成につながっています。 【数値的な実績】 ・北部地区地域福祉プラットフォーム（キラキラ茶家）での講座：7回 ・南部地区地域福祉プラットフォーム（ガランドール）での講座：2回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会 5日間開催 ・地域福祉活動セミナーの実施（動画配信）視聴者数 99人	【質的な目標】 ・すべての小地域福祉委員会に地域福祉リーダーを育成します。 【数値的な目標】 地域福祉リーダーを増やすため、講座やイベントを他機関と連携・協働しながら定期的に開催します。
12	ボランティア活動者の育成 —社会福祉協議会— ボランティア入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を充実し、ボランティアの育成を推進します。	【質的な実績】 地域の社会的ニーズに対応した講座を開催し、ボランティア活動の強化・拡充を図りました。 【数値的な実績】 ボランティア入門講座 1回 ボランティアスクール ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 災害ボランティア講座 1回 手話講習会入門（朝）8回 7人 入門（夜A）7回 8人 （夜B）6回 8人 初級フォロー（朝）13回 6人 初級フォロー（夜）13回 8人 中級フォロー（朝）14回 4人 中級フォロー（夜）14回 8人 音訳講習会 14回 13人 要約筆記講習会 10回 4人 点訳講習会 昼クラス 20回 8人 夜クラス 12回 8人	【質的な目標】 それぞれのニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ボランティア入門講座 2回開催 ボランティアスクール 1回開催 災害ボランティア講座 2回開催 手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各 40回 開催 音訳講習会 23回開催 要約筆記講習会 10回開催 点訳講習会（昼・夜）各 20回開催



すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成29年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「地域力でつくる支えあいのまち」を全体のテーマとし、3つの分科会に分かれてディスカッション等を開催しました。

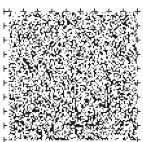
ここでは、分科会で出た意見の中から「ボランティア活動に踏み出したきっかけ」や「始めるときに大切なこと」について一部紹介します。

○ふれあいサロン実践者からの報告

- ・町会の老人会からの要望でボランティアを回覧板で募るところからスタートした。集まった18名で準備を始め、社会福祉協議会や高齢者みまもり相談室からの助言を受けながら準備したが、町会会館でふれあいサロンをオープンするまで、約1年かかった。スタッフ自身も楽しんでボランティアができている様子である。スタッフ間の協力で課題を乗り越えたこともあった。
- ・自分も利用する側として参加していたが、いつのまにか主催する側になっていた。
ここでは、メニューが決まっていないので、老若男女を問わず今日そこに集まっている人同士が各自自由に過ごしている。おしゃべりしている人、お茶を飲みながらただほかの皆さんを見ているのが楽しいといった人、様々な参加の形があり、そこがいいところだと思っている。

○ボランティア入門（意見や感想）

- ・まずは自分の体を健康に保つことが大切。そしてボランティアをする際は、無理をしない範囲でやること。
- ・はじめは作業のボランティアから始めていくとよい。食事会の皿洗いなど本人の充足感につながることもある。
- ・好きなことがないと始めるのは難しい。人と人とのつながりを大切にして継続していきたい。
- ・講習会が大変だったが、ボランティアをする良いきっかけになったと話している方がいた。
- ・初めて活動を始める人は、まずは無理をせず、自身の住む地域を中心に活動を始め、いずれ活動を広げて、様々な地区の人とネットワークを作っていくのが良い。
- ・ボランティア活動をしたい場合、まず、ボランティアセンターに登録してみるのもよいと思う。

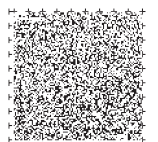


すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア」を全体のテーマとし、3つの活動事例発表とグループディスカッションを開催しました。

「地域力アップのアイデアを出し合おう」をテーマにディスカッションをした中で、「地域福祉の担い手」について出た意見を一部紹介します。

- ・近隣住民に声をかけ、自分からは手を挙げなくても、声をかければ参加したいと思っている人を見つける。
- ・子どもを介して町会にかかわるきっかけがあり、それがやがて地縁になる。
- ・仲間がいないと男性は行きづらい。⇒ 誘い合って参加することが大切である。
- ・敷居を低くして新しい人に入ってもらう土台をつくる。
- ・町会・自治会は古い体質のところもある。町会を変えていくという視点で小地域福祉活動などを実施し、しくみを変えていく必要がある。
- ・サロンは人気の活動だが、主体となる人物がない。
- ・活発な高齢者は様々な場で活動している。カラオケの会や防災備蓄品の豚汁試食会など、楽しい活動の時には多くの人が集まってくる。まずは楽しいことから入って仲間づくりをし、そこから地域活動の担い手になってもらう。



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

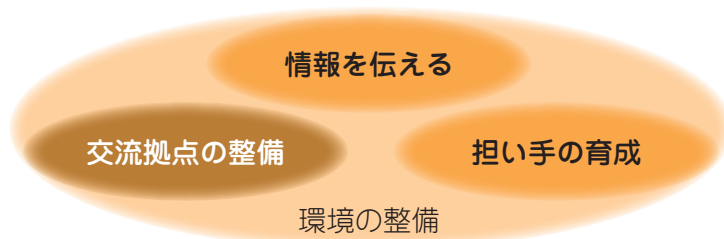
Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する

施策 3

地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 気軽に立ち寄れる地域の拠点（居場所）が増えています。
- ◆ 地域で孤立する人や家庭に支援の手が届いています。
- ◆ 世代間の交流が地域で行われています。



これまでの取り組みと成果

これまでも社会福祉協議会が展開する、誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所、世代間交流の場である「地域福祉プラットフォーム」や、民生委員・児童委員や町会・自治会の中で理解が進み増加している「小地域福祉活動」「ふれあいサロン」など、地域住民が相互に交流できる拠点の整備に対し支援してきました。「おもちゃサロン」は、障害児を中心に地域の子どもと保護者にとって心地よい居場所となっているだけでなく、世代の違う活動者と交流することで親子の地域デビューの場となっています。

また、認知症の人やその家族、専門職、ボランティアが話し合える環境を整えたり、親子で遊びながら親同士、子ども同士が交流し、子育てに関する悩みを話し合うことができる「子育てひろば」や、子どもたちの育ちを支援する地域の拠点としての機能を有する「児童館」などを充実させてきました。

《アンケートから》

- 【誰かと食事をとむにする機会】
年に何度がある・ほとんどない 17.1%
【友人、知人と会う頻度】
年に何度がある・ほとんどない 13.8%

令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査、墨田区在宅介護実態調査より

- 【不安感や孤立感を和らげるために必要なこと】
親同士の仲間づくりや交流の場
就学前の子どもの保護者 42.4%
小学生の保護者 44.3%

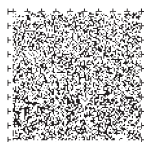
資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成31年3月）

《活動者等アンケートから》

- 【地域住民が相互に交流できる場として必要な場所】
気軽に立ち寄れる「ひろば」的な場所75.2%
ふれあいサロンなど地域活動者が中心となった場所55.0%
その他
・同じ趣味や嗜好の仲間と楽しめる場所
・子どもと高齢者が過ごせる公園

- 【自由意見】
・マンション住民と戦前からの居住者が子どもを通して交流できるプログラムを開催したい
・孤立している高齢者が気軽集える場所が必要であると感じる。
・場所があればやりたいことはたくさんある。

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果



課 題

アンケート結果を見ると、「友人、知人と会う頻度」は「年に何度かある」「ほとんどない」と答える高齢者が少なからずいることがわかります。また、子どもの保護者で「不安感や孤立感を和らげるために必要なこと」として「親同士の仲間づくりや交流の場」と回答している人が半数近くいます。地域の居場所となるよう、地域福祉プラットフォーム、子育てひろば、児童館のような気軽に立ち寄れるを整備していくことが必要となっています。

さらに従来から住む住民と新しく住み始めた住民との関係づくりや、初めて利用する人が利用しやすいような拠点におけるコーディネート機能が求められています。

地域福祉活動を行うには、活動の活性化のためにも、まず人が集うことが重要であり、そのための仕掛けづくりが必要となっています。

今後の取り組み

地域住民の交流拠点として誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所であり、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）による相談機能をあわせ持つ「地域福祉プラットフォーム」を充実させ、住民が主体となって進める、世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や居場所づくりを推進します。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活するための環境整備を強化したり、精神障害者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」の提供も進めます。

また、親子の集いの場として「子育てひろば事業」を実施し、親子の交流の促進と育児不安の解消に取り組むほか、児童館では乳幼児とその保護者の交流場所を設け、地域の子育て機能の充実を図ると同時に、それぞれの年代の子どもたちの状況に応じた必要な居場所の確保に取り組みます。

第3章

具体的な取り組み

○ 各主体の役割

区

地域住民の交流拠点として誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を整備します。
また、人が集うための仕掛けづくりをします。

社会福祉協議会

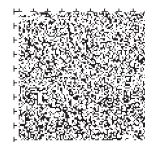
地域住民の交流拠点として誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を運営し、「集まりたい」「参加したい」と思うようなイベントを開催します。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会等

地域の居場所づくりなど、区や社会福祉協議会と協力して進めることが期待されます。

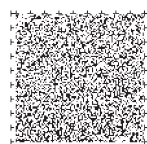
ボランティア・NPO 等

地域の居場所や住民同士の交流の場所などで、イベントに協力したり、ボランティアとして活動したりします。

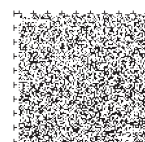


区と社会福祉協議会の主な事業

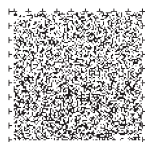
事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和２年度）	事業目標
2	地域福祉プラットフォームの運営（再掲） —厚生課・社会福祉協議会— 地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保するため、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。 また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。 コミュニティ・ソーシャル・ワーカーが常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。	【質的な実績】 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として、社会福祉協議会が設置してきました。 地域の居場所としての機能とＣＳＷ（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する気軽な相談の場として、利用されています。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 令和２年度：２か所 （平成２８年度１か所設置 平成２９年度１か所設置） ・年間利用延べ人数 キラキラ茶家 ３８１人 ガランドール ２１７人 （令和２年度は社会福祉協議会の事業）	【質的な目標】 令和３年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、実施しています。 重層的支援体制整備事業の相談支援事業、地域づくり等の事業を担う拠点として機能強化と同時に設置数増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・令和３年度において１か所増設しましたが、令和８年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。
13	オレンジカフェすみだ（認知症カフェ） —高齢者福祉課— 認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポーター、専門職等と交流を図っています。	【質的な実績】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行ってきました。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用されています。 【数値的な実績】 ・２か所 １０回 ７６名実施 （令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア支援のみ実施）	【質的な目標】 民間事業者や地域住民とも連携して設置数を増やすことで、認知症の方やご家族がより身近なところで立ち寄れる場となるよう取り組みます。 【数値的な目標】 区内２か所で実施しているオレンジカフェすみだの設置数を増やします。
14	地域活動支援センター事業 —保健予防課— 精神障害者の福祉の向上を図るため、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、利用者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供しています。	【質的な実績】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っています。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数 ３,９４４人	【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図ります。 【数値的な目標】 ・年間延べ利用者数 ９,０００人



事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
15	民間事業者による地域子育て支援拠点事業 —子育て支援課— 区の公募に応じて、民間事業者が整備・運営する地域子育て支援拠点事業に対し運営費を補助することで、親子交流、情報交換の場を確保し、区内の育児相談環境を充実させます。 また、選択事業として出張ひろばや地域支援に関する事業も実施します。	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、予約制で親子交流、情報交換の場を開設しました。また、選択事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数 4,690 人	【質的な目標】 民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりを促進する場を創出し、孤立の防止、育児不安の解消を図ります。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 8,600 人
16	児童館における地域子育て支援拠点事業 —子育て政策課— 地域の子育て支援機能の充実を図るため、区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。また、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施します。	【質的な実績】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設けたことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。 【数値的な実績】 ①子育てひろば事業②講習会等参加組数 ・墨田児童会館 ① 123 回延 1,976 組 ② 11 回延 199 組 ・八広児童館 ① 90 回延 318 組 ② 8 回延 28 組 ・江東橋児童館 ① 110 回延 2,192 組 ② 18 回延 290 組 ・東向島児童館 ① 115 回延 1,613 組 ② 11 回延 208 組 ・立花児童館 ① 125 回延 952 組 ② 6 回延 54 組 ・立川児童館 ① 116 回延 563 組 ② 6 回延 43 組 ・文花児童館 ① 114 回延 810 組 ② 10 回延 86 組 ・中川児童館 ① 108 回延 236 組 ② 7 回延 42 組 ・外手児童館 ① 114 回延 1,363 組 ② 6 回延 59 組 ・八広はなみずき児童館 ① 113 回延 575 組 ② 8 回延 68 組 ・さくら橋コミュニティセンター ① 260 回延 2,043 組 ② 12 回延 151 組	【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週3日、3時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会等も月1回以上実施します。
17	児童の健全育成と放課後の子どもの居場所 —子育て政策課— 18歳未満のすべての児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童館を運営し、異年齢の子ども同士、親子での交流を深める場の提供と子育て支援を行います。また、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。	【質的な実績】 児童館において世代別事業を実施し、18歳未満の児童の居場所づくり・健全育成に努めました。また、児童館・学校内等における学童クラブにおいて、放課後の児童への健全育成を実施しました。 【数値的な実績】 令和2年度児童館延べ来館者（小中高生）：191,366 人 令和2年度学童クラブ延べ出席人数：307,312 人	【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 児童館延べ来館者数（小中高生）：377,000 人 学童クラブ延べ出席人数：392,000 人



事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
18	両国・文花子育てひろばの運営 —子育て支援総合センター— 子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図るため、在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供します。 また、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。	【質的な実績】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施しました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数 17,460 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖期間を設け、再開後は利用者数に定員を設けたことにより利用者は減少しました。	【質的な目標】 すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 77,000 人
19	小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大 —社会福祉協議会— 町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。 地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。	【質的な実績】 子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあい関係が形成されています。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度はサロン活動や会合を中止した団体が多くありましたが、電話や手紙など工夫をし実施されています。 【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区:33地区 （新規立ち上げ地区:2地区） ふれあいサロン活動地区:17地区 拠点型ふれあいサロン:4地区	【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあい関係をつくります。 また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場・情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取り組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。 【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。
20	おもちゃサロンの充実 —社会福祉協議会— 障害のあるなしにかかわらず、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。	【質的な実績】 子ども同士の交流のほか、保護者同士の交流、情報交換の場となっています。 【数値的な実績】 すみだおもちゃサロン:36回開催 140人参加 障害児専用の時間:毎月第1金曜日午後、第3月曜日 年12回 みどりおもちゃサロン:10回開催 253人参加	【質的な目標】 多世代交流を目的とした子育て世代への関わりや、障害のある方への理解を深めるため、ボランティアに向けた勉強会や交流会を実施します。また、子育て世代が気軽に悩みを相談できる場として周知し、他機関と連携しながら相談対応します。



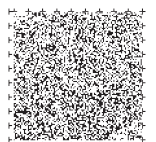
すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア」を全体のテーマとし、3つの活動事例発表と「地域力アップのアイデアを出し合う」をテーマにグループディスカッションを開催しました。

ここではグループディスカッションで出た「地域の居場所や住民同士が交流できる拠点」についての意見を一部紹介します。

【グループディスカッションで出た意見】

- ・定年後の居場所として、特に男性の居場所づくりが課題。「現役時代の肩書が気になる」「子育てに参加していなかったから地域の活動に入りにくい」「会社組織と地域コミュニティは異なるので受け入れにくい」など、様々な理由がある。高齢者男性向けの集まりがあってもいいのではないかな。お願いするとやってくれる男性は多くいる。
- ・最初は女性だけのサロン活動だったが、徐々に男性も入ってきた。次世代に受け継いで行けることが大切。
- ・子ども食堂に興味があり、月に1回ボランティアをしている。子育て世代が増えたと実感している。地域の資源を活かして活性化したい。
- ・年を取ってから引っ越すと地域に入っていくのに勇気がある。誘ってくれたから老人会に入ることができた。



活動紹介

《民生委員・児童委員の活動》

民生委員・児童委員は、地域で活動する福祉ボランティアです。福祉に関する身近な相談役で、生活上の悩みや困りごとを行政サービスにつなげることがその活動の中心です。民生委員・児童委員のうち、児童福祉問題を専門に担当するのが主任児童委員です。区、学校、児童相談所等と連携しながら、子どもを取り巻く様々な問題の早期発見・解決に向けて活動しています。

地域住民に向けては、行政サービスにつなげる窓口であり、守秘義務がある民生委員・児童委員が身近にいることをPRし、行政サービスを知らずにいるということがないよう周知していくために、区報への掲載、活動のパネル展示や、すみだまつり・こどもまつりでのブース出展なども行っています。

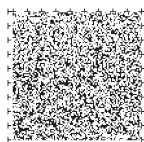
〔墨田区民生委員・児童委員協議会〕



すみだまつりの様子



庁舎でのPRイベント



活動紹介

《介護予防サポーター養成講座》

区内在住・在勤で介護予防やボランティア活動に関心を持っている方を対象とした講座です。介護予防に関する専門知識や技術を修得することで、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするボランティアを養成します。

介護予防サポーター養成講座は、リーダー養成プログラム（4日制）とサポーター養成プログラム（3日制）の2種類があります。東京都健康長寿医療センター研究所が開発した介護予防運動指導員養成のカリキュラムをベースにした運動プログラムや介護予防全体に関する知識・技術を学んでいただくほか、リーダー養成プログラムではさらに体操指導や教室運営、サポーター養成プログラムでは、リーダーの体操補助や教室運営についてのプログラムを学びます。

[高齢者福祉課]



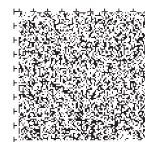
《認知症サポーターステップアップ教室の開催》

認知症サポーター養成講座を修了した方が、ボランティアとして活動するためのステップアップを目指す教室です。

平成30年度から始まったこの事業の修了生は、区内で行われているオレンジカフェすみだ（認知症カフェ）を中心に、認知症の方に関係する様々なところで活躍しています。修了生へ実施したアンケートでも、「グループホームやオレンジカフェすみだで話し相手やお手伝いができている」「公園の河川敷で迷っていた方を警察に繋いで保護してもらったが、教室で学んだ声のかけ方が効果的だった」「仕事の上でも使える」等、教室で学んだことが役立ったという沢山の声が寄せられました。

高齢者支援総合センターに配置している認知症地域支援推進員が中心となり、ボランティアとして認知症の方やその家族と関わっていく際に役立つ内容を、講義やグループワーク、認知症の方への対応を踏まえたロールプレイングなど様々な形で学んでいただきます。

[高齢者福祉課]



活動紹介

《オレンジカフェすみだ》（認知症カフェ）

認知症の方やそのご家族、介護・医療の専門家や地域のボランティア等が参加するカフェです。ボランティアは、認知症サポーターステップアップ教室の修了生が中心となって活躍しています。認知症の方やそのご家族が専門家に相談する場、認知症の方同士や家族同士のお話や情報交換の場、気分転換のためにボランティアとお話をする場など、様々な形で活用していただいています。令和3年度からはオンラインでの開催も始まり、自宅から外に出なくてもオレンジカフェすみだに参加できる場として、様々な方にご参加いただいています。

[高齢者福祉課]



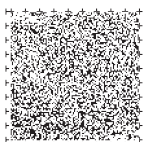
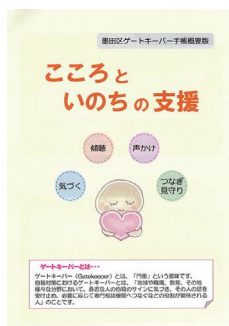
《ゲートキーパー研修（講習会）》

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要です。これを実践できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などに「ゲートキーパー研修（講習会）」を実施しています。

令和2年度に、地域の相談役の民生委員・児童委員を対象に、テーマ「自殺対策～高齢者こころの支援～」の研修を実施しました。受講者に感想を伺いましたので、ご紹介します。

- ・様子がおかしいと感じたときは、まずは声掛けをしようと思いました。声掛けの工夫も参考になりました。
- ・変化に気づくこと、聞かれたら答えを出そうとせずに一緒に考えること。
- ・地域の人との繋がり、気づきを大切にしながら支援に繋がっていきたい。
- ・孤独死だけでなく自死予防にも注意する必要性を再確認しました。

[保健予防課]



活動紹介

《児童館》

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象にした施設です。区内には12か所の児童館（東向島児童館分館を含む）があり、子どもの心身の育成と情操をゆたかにすることを目的として、年齢にあわせた場所の提供や様々な事業を行っています。

また、子育てを行う保護者の支援として、「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）」や「利用者支援事業」を実施し、地域の子育て中の親子同士が交流し、悩み相談や情報共有を行うことができる地域の居場所としても利用することができます。

これらの館内事業のほかにも、地域ボランティアとの交流活動や近隣町会のお祭りへの参加などを通して、子どもたちが地域とかかわりながら成長していくことができるよう、地域に根差した運営が行われています。

[子育て政策課]



《子育てひろば》

子育てひろばは、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、子育てを支援するため、区内2か所（両国と文花）に設置されています。どちらも令和2年度に新施設へ移転し、リニューアルオープンしました。

新しい子育てひろばでは、親子で遊びながら親同士、子ども同士の交流や情報交換ができるほか、ベビーマッサージやリトミックなど親子で楽しめるイベント、子どもの遊びや発達、健康などに関する講座や子育てについての講演会を開催しています。また、関係機関との連携を図りながら子育て相談事業も行っています。



利用者からは

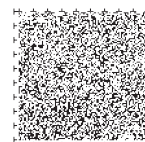
「きれいで安心して遊べます」

「実家のように安心できる場所で、スタッフに何でもお話しできます」

「子どもだけでなく親もリフレッシュできます」といった声も聞かれます。

お気軽にご利用ください。

[子育て支援総合センター]



活動紹介

《おもちゃサロン》

墨田区社会福祉協議会が実施している「おもちゃサロン（＝おもちゃ図書館）」では、おもちゃで遊ぶことを通じて、障害のあるお子さんをはじめとする地域の子どもたちに、遊ぶことの楽しさを伝えています。さらに、子ども同士の交流の場として、また子育て中のお父さん・お母さんの情報交換の場として、地域の皆さんが一緒につくっていく「地域の支えあいの場」として運営しています。おもちゃサロンの運営やおもちゃの修理、会場へのおもちゃの運搬などは、地域のボランティアによって行われています。



子ども同士が仲良くなるのはもちろん、親同士が子育てに関する相談や情報交換をしたり、また子育て経験のあるボランティアと話をしたりすることで悩みを軽減する機会となっています。会場には安全性の高い木製のおもちゃをはじめ、人気のおもちゃが多数そろっており、毎回子どもたちの楽しそうな笑い声が響いています。

〔墨田区社会福祉協議会〕

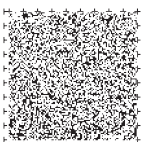
《すみだボランティアまつり》

「すみだボランティアまつり」は、ボランティアの啓発とみんなで支えあうボランティアのまちづくりの推進を目的に昭和 60 年から開催しています。平成 13 年からは区内小学校のご協力のもと、令和 3 年までに 36 回開催しています。（令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすみだボランティアセンターで実施）

「すみだボランティアまつり」では、ボランティア団体の活動の紹介、体験コーナーの実施、開催校学区の町会及び自治会・開催校の PTA のご協力による模擬店や子ども向けコーナーを設け、地域に住む人々の参加交流を図っています。

このイベントに参加している模擬店の収入等は、地域の町会や施設を対象として貸し出しするイベント用機材の購入や整備に使われ、地域社会に還元しているほか、その年に発生した災害の被災地等へ寄附しています。

〔墨田区社会福祉協議会〕



活動紹介

《高齢者スマートフォン交流会》

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、区では介護予防教室など対面での実施に加え、スマートフォンを活用したオンラインでも実施することで、フレイルなどの問題に対応しています。一方で、高齢者のスマートフォン利用率は多世代と比較して低い状況にあり、スマートフォンの普及が大きな課題となっています。

そこで、令和3年度に、情報経営イノベーション専門職大学の学生を講師に招き、墨田区老人クラブ連合会を対象に、スマートフォン交流会を実施しました。講師・受講者に感想を伺いましたので紹介します。

講師：今回あまり経験をすることができない、貴重な機会をいただけたと思っている。多くの方と関わることができると共に、高齢者の皆さんがどんどんスマートフォンを使えるようになっていくことが成果として直接感じる事ができ、やりがいを感じている。

受講者：初めは難しいだろうと不安だった。しかし、孫のような世代の学生の皆さんと話しながら勉強することが、とても楽しいし、どんどんスマートフォンも使えるようになり嬉しい。本当の孫ともLINEで話せるようになった。[高齢者福祉課]



《ボランティアスクール「Zoom お試し講座」》



すみだボランティアセンターでは、ボランティア団体に所属している方やボランティア活動を行っている方に、活動に生かせる知識を身につけられるような講座をボランティアスクールとして開催しています。

昨今では会議などもオンラインで行われることが多く、その中で「Zoom」は、ビジネス利用だけでなくプライベートの場でもコミュニケーションツールとして注目されています。

今後も新型コロナウイルス感染症等の影響で、ボランティア団体のメンバーが集って打ち合わせをするのが難しい状況になった時のために、令和3年12月8日（水）に「Zoom お試し講座」を開催しました。

この講座は、情報経営イノベーション専門職大学のソーシャルデザイン（SD）委員会に所属する学生の協力を得て企画したものです。当日は受講者のパソコンにWi-Fi環境を設定し、Zoomアプリのインストール後、会議の主催者（ホスト）としてメンバーを招待する、また会議に参加者（ゲスト）として招待されるという実践までを体験しました。ボランティア団体に所属している18名が受講し、11名の学生が講師やアシスタントとして、受講者のフォローにあたりました。受講者からは「家でもやってみようと思う」「ボランティア活動で活用したい」「難しかった」などの声が聞かれました。[墨田区社会福祉協議会]

